



たなぐら

議会だより

第146号

平成26年
3月定例会
平成26年5月15日

発行責任者／議長 和知良則 編集／棚倉町議会広報編集常任委員会
〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33
☎(0247)33-7882 FAX(0247)33-3715



議会を知ろう! 「議会と町長」「議会の仕事」

議会と町長

棚倉町議会は、町民の代表である議員で構成され、町民の生活に関わるさまざまな課題について細かく審議し、どう処理すべきかを決めていきます。このため議会は「議決機関」と呼ばれています。

一方、町長は町政を運営するため、必要な予算や条例などを議会に提案し、その議決を受けて実際に町政を進めていきます。このため町長は「執行機関」と呼ばれています。

町議会と町長は、独立した立場でお互いの責任と権限の範囲で行動し、また車の車輪のごとく均衡を保ちながら、ともに町民のための町政を推進しています。

議会?町長??



議会の仕事

議会の仕事は、町長や議員から出された議案などを審議してその可否を決めます。これを「議決」といいます。

議会で決まる事項は法律などで定められており、主なものは次のとおりです。

- ◆町の大切なことを決めます
 - ・町のきまり(条例)を制定したり、改正または廃止をします。
 - ・町のお金の使い方(予算)を決めます。
 - ・町のお金が正しく使われたかどうか(決算)を調べます。
 - ・五千万円以上の工事や物を作る契約を結んだり、一千五百万円以上の土地(一件五千立方メートル以上)や建物等を取得または処分すること。
 - ・負担付寄附や贈与を受けること。
 - ・法律や政令、条例で決めていることを除く。

て、町の権利を放棄すること。

重要な公の施設を長期間、独占的に利用させること。

町への訴えや和解すること。・・・など

選挙・選任

町議会の議長、副議長、選挙管理委員会の委員などを選挙し、議員の所属する常任委員会、議会運営委員会などを選任します。

同意

町長から選出される副町長、教育委員、監査委員などの人事案件を同意するか決めます。

意見書・決議

「意見書は、町民の願いや意見を文書にして、国や県に提出します。」「決議」は、政治的な効果を期待して、議会の意見を内外に明らかにするものです。

調査・検査

町の仕事が、町民のために正しく行われているか調査したり、報告を求めたり、意見を述べます。

議会を傍聴してみませんか?

議会傍聴は、町政を知るよい機会です。

町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。

傍聴の手続きは、役場庁舎三階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

6月定例議会日程のお知らせ(予定)

正式日程は、6月11日開催予定の議会運営委員会にて協議されます。

6月18日(水)

開会
本会議

6月19日(木)

休会

6月20日(金)

一般質問
閉会

編集後記

町の春のイベント「十萬石棚倉城まつり」が十九、二十日の両日城跡をメイン会場に開かれ、多くの観光客で賑わいました。今年は天候にも恵まれ桜も咲いていて、大勢の花見客が楽しみ大盛況でした。東京棚倉会の「第二十三回ふるさと訪問」も二十人の参加者があり、ルネサンス棚倉の駐車場脇に記念植樹として、八重桜を三本植えました。これからも故郷を忘れることなく、町との交流が一層深まることを願っております。

広報編集常任委員会
委員 近藤 正光

広報編集常任委員会

委員長	鈴木 政夫
副委員長	佐藤 喜一
委員	蛭田 卓雄
委員	近藤 正光
委員	藤田 智之

~鼓笛隊パレードを終え
ほっと一息~
(杜川小学校)

平成26年度当初予算決定	2
補正予算	6
町の考えを問う 一般質問	9
地域医療の充実へ	19
あの質問どうなった	20
議会の活動状況を報告します	21

URL: <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>
e-mail: gikai@town.tanagura.fukushima.jp

さらなる復興に向けて 26年度当初予算総額102億8千万円を可決

26年度の主な事業（一般会計）

社会資本整備総合交付金事業 3億4,555万円

段河内平塩線の改良工事他、舗装修繕工事を行います。



町道段河内平塩線(中山本字小山田地内)

ふくしま森林再生事業 6,167万円

森林所有者に代わって森林整備や木材利用を推進するとともに、林業従事者や地域住民の不安を取り除くための対策を行います。

山岡小学校耐震補強改修事業 1,980万円(設計委託)

子どもたちを安全な施設の中で、安心して教育を受けさせるため、耐震補強改修工事を進めます。



山岡小学校

地域おこし協力隊事業 848万円

都市からの住民を受け入れ地域おこし協力隊として委嘱し、各種の地域協力活動に従事してもらいながら、地域への定住及び定着を図ります。

除染対策事業 6億4,813万円

除染計画に基づき、放射線量の高い地域や公共施設の除染を実施します。

住宅維持管理事業 7,232万円

町営住宅小山下北・南団地のトイレを水洗化します。



町営住宅小山下北・南団地

棚倉中学校クラブハウス大規模改修事業 2,300万円

棚倉中学校クラブハウスについては、建築から25年以上が経過しており、建物の老朽化が進んでいるため、外装や内装、電気・機械設備などを全面的に改修します。



棚倉中学校 クラブハウス

コミュニティ施設修繕助成事業 1,000万円

地区集会施設の老朽化により、修繕費用が高額となっており、費用負担を軽減するため、補助金の交付限度額を引き上げ、地域集会施設の修繕を支援します。



提出議案を説明する町長

平成二十六年当初予算は、引き続き厳しい財政状況の中、国・県補助金及び自主財源などの確保や歳出削減に努め、第五次振興計画に掲げた諸施策を積極的に実施する編成となっています。

三月定例会は、三月十二日から二十日までの十日間の会期で開催されました。平成二十六年当初予算をはじめ、条例の制定や改正、専決処分等の報告、追加議案の人事案件などについて審議し、すべて原案のとおり可決・同意しました。一般質問には、十人の議員が登壇し、町政をただしました。



●平成26年度各会計の予算額

(1万円未満切捨て)

会計名	26年度予算額	25年度予算額	比較			
			増減額	伸び率		
一般会計	63億5,900万円	59億1,600万円	44,300万円	7.5%		
特別会計	国民健康保険	16億6,284万円	15億7,774万円	8,510万円	5.4%	
	後期高齢者医療	1億3,331万円	1億2,264万円	1,067万円	8.7%	
	介護保険	11億8,167万円	11億2,888万円	7,879万円	7.1%	
	簡易水道事業	4,062万円	7,038万円	△2,976万円	△42.3%	
	公共下水道事業	2億4,192万円	2億3,538万円	654万円	2.8%	
	農業集落排水事業	6,478万円	6,418万円	60万円	1.0%	
	霊園整備事業	69万円	180万円	△111万円	△61.7%	
上水道事業会計	収益的収支	収入	4億2,151万円	3億9,272万円	2,879万円	7.3%
		支出	3億8,383万円	3億7,279万円	1,104万円	3.0%
	資本的収支	収入	4,986万円	4,134万円	852万円	20.6%
		支出	2億1,101万円	1億9,926万円	1,175万円	5.9%

当初予算審議

平成二十六年各会計当初予算の審議は、
予算特別委員会が設置され二日間にわたり
慎重に審議されました。

一般会計

質問 ブランドイメージ
回復事業の具体的な内容
は。
答弁 平成二十五、二十
六年度に事業実施してい

る。棚倉町のブランドを
町内外にPRするための
事業で、上限三十万円で
事業費の五分の四を補助
している。



予算特別委員会

質問 防犯灯にLEDの
対応はどうか。
答弁 従来ついである器
具等でだめになった場合
はLEDに取り替えてい
る。新規の要望箇所につ
いてもLEDを使用してい
る。

質問 健康診断科目を増
やした内容は何か。
答弁 心電図、眼底検査、
貧血、尿酸の四項目を通
常の健診に増やした。

質問 地下式防火水槽は
どのように選定し、決め
られるのか。
答弁 二十六年度は二基
を予定しており、要望が
あった地域から計画的に
決定している。

質問 地域交通対策費は
何路線あるのか。
答弁 東館・棚倉線、棚
倉・塙線、山本線の三路
線と、福島交通の白河・
棚倉線の補助金である。

質問 地域おこし協力隊
事業は具体的にどのよう
な活動をするのか。

答弁 協力隊二名により、
棚倉町の地元の人間では
気づかない町の魅力を発
見しながら、町内外に
PRする活動をしていた
だ。

国民健康保険特別会計

質問 高額療養の仕組み
について。
答弁 総医療費の三割が
個人負担となっている。
その支払った金額による
が、各世帯等によって限
度額が設けられている。
また、限度額適用認定証
という制度がある。

霊園整備事業特別会計

質問 霊園整備について、
新たに造成する考えはあ
るのか。
答弁 整備は考えている
が、場所の特定ができて
いない。

介護保険特別会計

質問 介護予防事業への
参加人数は。
答弁 筋力トレーニング
事業二百二十六人、いき
いきデイサービス千四百
九十三人、栄養改善事業二
十人、介護予防講演会五百
四十五人(五回開催)、介護
予防教室三百七十三人、
腰痛・膝痛予防教室八十
五人、家族介護教室関係
六十五人、家族介護者交流
事業十七人、認知症サポ
ーター養成講座百十七人。

公共下水道事業会計

質問 公共下水道事業は
二十六年から新たな下
水道の工事をやらないの
か、その考え方は。
答弁 今回整備の認可を
受けた百八十八町の整備
がほぼ完了し、一つの区
切りがついたことから、今後
接続率の向上を推進する
と共に、その推移の状況
を見た上で次の計画をど
うするか検討をするため、
当面の間休止する。

当初予算採決の状況

一般会計予算の原案をめぐって討論が行われました。

反対 (二人)

鈴木 政夫 議員

平成二十六年棚倉町一
般会計予算は、歳入歳出と
も六十三億五千九百万円と
なり、前年対比七・五割、
四億四千三百万円の増であ
る。

これら予算案には、これ
まで積み上げられてきた、
子育て支援策や児童福祉施
策、保険衛生活動など引き
続き予算計上されているこ
とは評価している。さらに
地域集会所施設に対する補助
金の限度額をこれまでの三
十万円から百万円への引き
上げ、新規事業として、山
岡小学校の耐震補強改修事
業は大いに評価している。
また二月の豪雪の際の除雪
作業は、他市町村と比べ、
棚倉町と棚倉土木事務所の
対応が極めてよかった、と
評価されている。

しかし、棚倉町もこのま
ま行くと、十年後には三千
人も人口減となり、少子高
齢化が急速に進行すること
が予測されている。それに



伴って農林業や製造業の不
振と衰退が既に始まっている。
これらの現象は決して
自然現象ではない。政治の
力で克服していかなければ
ならない。少子高齢化と過
疎化現象が全国的にあった
としても、「棚倉町は例外
だ」「棚倉町は人口を増や
し、第一次産業も活発にな
り、製造業も増加してい
る」という町を造ってい
かなければならないと思っ
ている。

残念ながら本予算案は、
いま棚倉町が抱えている喫
緊の課題に答えていないと
言わざるをえない。

いま町民が求めているの
は、行政区長を先頭に、町
に要望しても、予算がない
と断られてしまう。行政区
から出されている要望や陳
情はそのまま、しかし決算
して見たら一億円もの剰余
金、こういう行政は繰り返し
して欲しくないという思い
である。

以上いくつかの点を指摘
し、反対の討論とする。

賛成 (十一人)

須藤 俊一 議員

歳入面では、消費税の
引き上げに伴う影響など
経済の先行きは不透明で
あり、町税全般の伸びは
見込めず、さらには地方
交付税や各種交付金など
にも少なからず影響がで
ていると見受けられる。

しかしながら、日本経
済再生に向けた緊急経済
対策に基づく、国・県補
助金を有効に活用するな
ど、積極的な財源確保に
努め、交付税措置のある
有利な借入を取り入れる
など、町財政健全化のた
めの努力も見られる。

歳出面では、緊急経済
対策を十分検証しなが
ら、平成二十五年補正
予算に前倒しするなど工
夫を凝らし、第五次振興
計画の集大成に向け、
粛々と努力していると感
じる。

町の重点施策である少
子化対策・子育て支援策
の充実が図られ、町道整
備事業をはじめとした町
の社会資本整備を積極的
に進めようとしている。
また、地域おこし協力
隊事業や集会所施設修繕費
補助事業など地域の活性
化に向けた新たな試みが
予算に反映されている。
したがって、町政の継
続的な発展を目指そうと
しているこの予算案は、
適切なものと考え、賛成
討論とする。



25年度補正予算

3月補正予算の状況

(△は減額表示/1万円未満切捨て)

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	4億1,646万円	66億7,448万円	
特別会計	国民健康保険	8,833万円	16億5,884万円
	後期高齢者医療	493万円	1億2,757万円
	介護保険	3,055万円	11億6,782万円
	簡易水道事業	△323万円	6,916万円
	公共下水道事業	△344万円	2億8,401万円
	農業集落排水事業	△110万円	6,889万円

一般会計については、次年度の単独建設事業に充当するための元金臨時交付金の積立金や棚倉幼稚園などの公共施設改修事業の次年度以降からの公債費増加に伴う償還財源の積立金や2月の大雪に伴う除雪の委託料の増額です。

国民健康保険特別会計については、医療費の増加に伴う療養給付費の増額です。

介護保険特別会計については、施設介護サービスなどの利用者増に伴う保険給付費の増額です。

その他の特別会計については、事業確定見込みに伴う補正です。

国の補正予算を活用し、26年度へ繰り越して実施する一般会計の主な事業

ふくしま森林再生事業

6,154万円

森林所有者に代わって森林整備や木材利用を推進するとともに、林業従事者や地域住民の不安を取り除くための対策を行います。



林道高渡平塩線(中山本字高渡地内)

除染対策事業

2億7,205万円

山本地区、漆草地区、社川小学校の除染を実施します。

社会資本整備総合交付金事業

4,200万円

生活路線の安全性と利便性の向上を図るため、玉野逆川線歩道新設工事を行います。



町道玉野逆川線(玉野字道ヶ作地内)

放射性物質吸収抑制対策事業

1,050万円

米の放射性物質吸収抑制対策として、効果の高い塩化カリ資材を稲の作付け前に配布しています。

専決処分の報告

◇段河内平塩線舗装修繕工事請負変更契約

雨水誘導施設の施工に伴い防護柵の撤去再設置が必要となったため変更契約を締結しました。

変更金額(増)

66万4650円

変更後の契約金額

9516万4650円

◇花園仁公儀線舗装修繕工事(二工区)請負変更契約

路上再生路盤工に使用する材料が増量となったため変更契約を締結しました。

変更金額(増)

212万9400円

変更後の契約金額

8728万4400円

◇花園仁公儀線舗装修繕工事(二工区)請負変更契約

変更金額(増)

177万4500円

変更後の契約金額

5805万4500円

○条例の制定

◇教育委員会事務局の教育職員の給与の特例に関する条例

学校における教育課程、学習指導その他の教育に関する専門的職員として指導主事を配置するため、指導主事の給与に関する条例を創設します。

○条例の一部改正

◇地方自治法第九十六条第二項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正
町振興計画基本構想を議会の議決すべき案件とするための改正です。

◇リゾートスポーツプラザ「ルネサンス棚倉」条例の一部改正

◇道路占用料等条例の一部改正

◇河川流水占用料等徴収条例の一部改正

消費税法の一部改正により課税対象となる使用料の額の改正です。

◇職員の給与に関する条例の一部改正

通勤手当の額の改正

◇社会教育委員条例の一部改正

と災害派遣手当に武力攻撃災害や新型インフルエンザなどの緊急事態派遣手当を加える改正です。

◇図書館条例の一部改正

社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱に係る基準について条例に規定する改正です。

◇文化センター条例の一部改正

◇茶室条例の一部改正

◇総合体育館条例の一部改正

右記の五件については、消費税増税に伴い、使用料に増税分を転嫁した料金の改正です。

◇町営運動広場条例の一部改正

◇簡易水道条例の一部改正

高野西部簡易水道施設に新たに設置した膜ろ過装置の処理能力に基づき、一日の最大給水量と計画給水人口の変更に伴う改正です。



消防操法演習

◇消防団設置等に関する条例の一部改正

社会経済情勢の変化により新入消防団員の確保が困難になってきていることから、団員の定数の見直しを行い、三分団(社川地区)の班の統合と本団運営や組織力の強化のため指導部長ポストを新設しました。

○条例の廃止

◇支援費支給条例の廃止

障害者自立支援法の経過措置が終了したため、条例を廃止します。



花園仁公儀線(1工区)



棚倉町図書館

議案審議

各常任委員会では、付託された議案を審議しました。



総務常任委員会



建設経済常任委員会



厚生文教常任委員会

皆さんからの請願と陳情

請願

次の請願を所管の常任委員会が審査した結果、意見書として採択すべきものと決定しました。
 ◎「福島県内きのご原木産業の復興を求める意見書提出の請願」

請願者
 福島県きのご原木産業の未来を考える会 代表 阿崎 茂幸
紹介議員
 鈴木 政夫
審査結果(建設経済常任委員会)
 採択

陳情

◎平成二十六年補助金要望について
提出者
 棚倉町商工会会長 金澤 寛二
 ◎「要援護者への予防給付を市町村事業とする」とについての意見書提出に関する要望書」
提出者
 公益社団法人 認知症の人と家族の会 福島県支部 代表世話人 県南地区会代表 本田 陽子
 ◎「これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書」

提出者
 日本青年協議会会長 立道 斉
 ◎「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」
提出者
 日本労働組合総連合会福島県連合会 東白川地区連合 議長 小針 弘之

意見書の提出

次の意見書については、議会において議決され、内閣総理大臣をはじめとした関係機関に提出しました。
 ◎「福島県内きのご原木産業の復興を求める意見書」
提出先
 内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、福島県知事

人事・案件
 ◎人権擁護委員候補者の推薦
 全会一致で推薦することに同意しました。任期は平成二十六年七月一日から三年間です。

 菅原 海淳さん (花園)

問 旧県立棚倉高校跡地利用について問う

答 今後とも管理者との事務調整を図っていく



棚倉高校跡地

質問 棚倉高校跡地利用の現況及び、町として、企業誘致、総合自然公園、歴史民俗資料館、保育園、高齢者健康施設などとはどうか。

答弁(町長) 現況は県南教育事務所が施設管理している。現在のところ棚倉高校跡地利用について、町の具体的な計画はないが、今後とも管理者との連絡調整を図っていく。

質問 利活用をなぜ町で相談してやらないのか。スピードに適宜やるべき。議会と相談したり、区と相談するなど今後考えているのか。

答弁(企画情報課長) 町が必要とする施設は何か、十分に検討していかなければならないと考えている。

質問 跡地を利活用するのに、買う考えはあるのか。

答弁(町長) 必要な施設がある場合には、購入を考えなければならぬ。

質問 保育園や民俗資料館が出来ない場合に、跡地を利用したいという会社も聞いている。町で買って、企業誘致してほしい。

答弁(町長) 場所の件については企業誘致、保育園も含めて検討していきたいと考えている。



桜木地区 通称赤道未舗装部分

問 町道整備を問う

答 舗装工事も含めて総合的に検討していく必要がある

質問 十四区の桜木地区から一八号バイパス取り付け道路の未舗装部分は、舗装工事をお願いしているが、今後の維持管理について問う。

答弁(町長) 現在の町道からの右折方法について地域の皆様の意向確認、舗装工事も含めて総合的に検討していく必要があると考えている。

問 災害対策はどうなっているのか

答 火災防護訓練等を実施

質問 災害対策で、模擬訓練や机上訓練、職員の招集方法、連絡方法等対

応、防災マップ、避難マップなどの緊急対策は毎年見直されているのか。



答弁(町長) 毎年春、秋の模擬訓練、火災防護訓練を実施、机上訓練は県主催の研修会に担当職員が参加、職員用防災対策マニュアルを作成、災害対策本部設置となる非常配備についての対応を定めている。マップは内容を十分踏まえ見直しを図る。



佐藤 喜一 議員

小、中学校の2学期制の今後の方針は

これまでの成果と課題を集約して26年度中に決める

質問 町の小、中学校では2学期制が行われており、県南教育事務所管内では棚倉町だけである。第六次振興計画ではどのように捉えているのか。

答弁 (教育長) 小、中学校の2学期制については、賛否が分かれるところだが、学校や保護者等から意見を集約して、今後の方針を二十六年中に決める。

質問 町内各小学校で児童数が激減しており、郡内町村では、小学校、幼稚園の統廃合が行われているが、第六次振興計画ではどのように捉えているのか。

答弁 (教育長) 本町における各小学校の児童数は今後減少することが見込まれる。統廃合については、児童数の推移や教育環境などを検討して判断していくつもり。

質問 来年度より学校教育指導主事を配置する計画は

画になっているが、その内容と目的について。

答弁 (教育長) 学校教育指導主事については、学力向上を含めた学校教育全般の指導及び一般事務の充実に努める。また、県の指導主事会議等を通し情報を得ること、国と県との関係性を深めることを目的とする。

質問 棚倉中学校で生徒の登校拒否が多いと聞いているが、これに対する方策は。

答弁 (教育長) 私も憂慮しているところだが、現在はカウンセラー、かめの子学級で対応している。来年度はスクールソーシャルワーカーのさらなる活用を計る。



棚倉中学校

流地区治山事業の計画について

答 二十六年で二カ所、二十七年で二カ所の事業実施

質問 今年度より実施されている流地区治山工事の今後の計画については。

答弁 (町長) 福島県に治山事業を要望したのは、流地区で四箇所であり、二十五年で補正予算分、稲荷神社参道脇山竣工、京セラ棚倉工場裏の治山工事が二十七年で雪解沢の上流部の工事が行われる。

質問 京セラ棚倉工場前の町道が、大雨が降ると排水が溢れている。治山工事と関連して工事を進められないか。

答弁 (商工農林課長) 今後の治山施設の整備状況と併せながら検討していく。



流地区(豊都)治山工事現場

流廃寺跡遺跡の国指定後の管理方法は

答 関係者と協議して、保存管理計画を策定して進めていく

質問 今年度中に正式指定通知が見込まれる、流廃寺跡遺跡の管理方法計画について。

答弁 (教育長) 流廃寺跡の国指定を受け、地域住民及び地権者研究者と協議して、保存管理計画を策定して保存



観光誘客の取組みを問う

観光協会支部との連携を図り、誘客活動の支援を行う

質問 町内観光地整備の本町の取り組みは。

答弁 (町長) 二十四年度はインドアテニスコートの改修。二十五年度は、赤館公園、山本公園内の水洗トイレ改修を実施している。

質問 風評被害払拭と観光誘客事業の具体的取り組みは。

答弁 (町長) 県南地方九市町村で東京都日比谷公園において実施した、白河地方原発風評被害一掃キャンペーンを皮切りに、川越市、板橋区、鶴見区でのフェスティバルなど首都圏での観光PR、農産物等の販売、イベント等実施し風評払拭に努めている。バス借り上げ補助金として、棚倉町観光誘客事業補助金を創設し、観光誘客活動に取り組んでいる。



蛭田 卓雄 議員



ふくしまステーションキャンペーンPRポスター

質問 観光資源活用の支援をどう図って行くのか。

答弁 (町長) 棚倉町観光協会と七支部が組織されており、支部の観光資源を活用し、特色を生かした観光PR及び観光誘客活動を展開。二十七年には、国内最大規模の地域文化発信のふくしまステーションキャンペーンが実施される。これまで以上に各観光協会支部との連携を図りながら誘客活動などのおもてなしの支援を行う。

質問 歴史資料館を建設し観光誘客を図る考えは。

答弁 (町長) 建設計画は、長期的な町づくりの中でその整備を検討する。

流地区治山事業の計画について

答 二十六年で二カ所、二十七年で二カ所の事業実施

質問 今年度より実施されている流地区治山工事の今後の計画については。

答弁 (町長) 福島県に治山事業を要望したのは、流地区で四箇所であり、二十五年で補正予算分、稲荷神社参道脇山竣工、京セラ棚倉工場裏の治山工事が二十七年で雪解沢の上流部の工事が行われる。

質問 京セラ棚倉工場前の町道が、大雨が降ると排水が溢れている。治山工事と関連して工事を進められないか。

答弁 (商工農林課長) 今後の治山施設の整備状況と併せながら検討していく。

流廃寺跡遺跡の国指定後の管理方法は

答 関係者と協議して、保存管理計画を策定して進めていく

質問 今年度中に正式指定通知が見込まれる、流廃寺跡遺跡の管理方法計画について。

答弁 (教育長) 流廃寺跡の国指定を受け、地域住民及び地権者研究者と協議して、保存管理計画を策定して保存

保育園の今後を問う

答 子ども・子育て事業計画や第六次棚倉町振興計画の中で検討、支援をする

質問 現在の諸問題の取り組みについては。

答弁 (町長) 園舎の老朽化や定員増加により園庭、また送迎等の駐車場が狭いなどの課題があるため、園舎建設検討委員会が設置され保育園内で協議している。

企業誘致活動を問う

答 新たな補助制度が創設されていることから、実態に即した奨励金制度等の改正を検討

質問 トップセールスの誘致活動状況は。

答弁 (町長) 町内企業、金融機関との懇談会、東京事務所を中心とした情報収集、誘致要請活動を行っている。

質問 オーダーメイド方式や、企業誘致制度の見直しをどうするか。

答弁 (町長) 企業の要望を重視したオーダーメイド方式により団地造成を行なう。新たな補助制度が創設されていることから、実態に即した奨励金制度等の改正を検討。



改築が待たれる棚倉第一保育園舎

質問 町内企業のアベノミクス効果は。

答弁 (町長) 有効求人倍率の状況や高等学校卒業者の就職内定率が高水準であることから徐々に改善されていると思われる。

質問 企業との情報交換の中で、企業側の意見、要望等の対応は。

答弁 (町長) 誘致企業や金融機関との懇談会、情報交換をしい意見、要望等は個々に対応している。

質問 企業誘致課設置の考えは。

答弁 (町長) 重点施策等を十分に勘案し、組織機構の見直しの際に、柔軟に対応。



近藤 正光 議員

特別養護老人ホームの入所待機者について問う

第5次介護保険事業計画の中に特別養護老人ホームの整備を組み入れ、待機者の解消を図る

質問 特別養護老人ホームの入所を待ち望んでいる方が多くいる。入所申し込みをしてもなかなか入所できない状況にある。そこで次の内容はどうか。待機者は何人いるのか。また、入所基準はどの様になっているのか。

答弁 (町長) 待機者は二月一日現在で、寿恵園で百八十八人(百十六人)、埴町のユ一ハイムはなわで四十二人(十二人)、矢祭町のユ一アイホームで百五十五人(十五人)である。

入所基準は平成十五年より、入所決定過程の透明性と公平性を確保するため、申し込み順から点数化に改めて入所順位を定め、入所判定委員会で決定する。
※()内は棚倉町出身者

質問 待機者を減らす方策は。
答弁 (町長) 十月に関口地区にユニット型施設八十床(ほたるの里)を開設し、待機者の解消を図る。



完成が待たれるほたるの里



棚倉駅前交差点

町道等の除雪対応を問う

答 パトロールを強化し、安全な交通の確保に努める

質問 今年度の除雪費はいくらなのか。また、除雪費の積算方法は。

答弁 (町長) 当初二百萬円で、八百萬円を補正し、一千萬円。積算方法は、福島県土木部の算定表に基づき、一時間当りの機械損料、労務単価、夜間割増率を考慮し算定している。

質問 方部別の除雪業者は。
答弁 (町長) 除雪対象路線に近接している会社。

質問 交差点等の除雪は。



町裏交差点

答弁 (町長) 対面交通等、安全な通行ができる様対応している。
質問 今回の記録的な大雪の場合は、従来と違った対応をすべきではなかったか。特に交差点等の除雪は雪を積み重ねるのではなく、雪を捨てる場所の確保が必要でなかったか。また、通学路の確保も必要でなかったか。
答弁 (建設課長) 業者の資材置場等を利用して検討する。通学路は地域の方々に協力をお願いしたい。



須藤 俊一 議員

医療、介護、福祉、を問う

ほたるの里(仮称)へは、50人の入所を想定

質問 七十五歳以上の高齢者は、二〇二五年度には、国全体で十八割以上になり、二〇四二年にはピークを迎えその後も続く予想される中、国は平成二十七年から大幅な介護保険制度の改正を発表した。町の行政にも大きな影響が考えられるが、寿恵園への町内在住待機者の介護度の内訳、人数は。その中でほたるの里への入居が想定される数は。

答弁 (町長) 要介護一、二計二十五人。要介護三〜五計九十一人。その内ではほたるの里への入居予定は第五期棚倉町介護保険事業計画では、五十人を見込んでいます。

質問 改正により施設の入所条件が介護三以上になるが町の対応は。

答弁 (町長) 施設入所は、重度者が優先的に入所されている為、改正による影響はない。

質問 不足が懸念される介護士の育成施策、町内の開業医の方への支援はあるか。

答弁 (町長) 介護士を養成する施策、開業医の方への支援は行っていない。

質問 ほたるの里入居予定者の介護保険料は予算化されているのか。

答 国の制度の普及と、町独自の推進施策により進める

質問 昨年十二月十七日に国は四点を柱とする農政改革を発表した。町はどの様な施策で町内の農業を支援していくのか。

答弁 (町長) 町独自の推進施策である、集落団地化育成モデル事業、水田利用作物種子等提供事業、飼料用米、WCS生産推進事業情報



建設中のほたるの里

国の決定した農業政策への町の対応を問う

答 国の制度の普及と、町独自の推進施策により進める

質問 昨年十二月十七日に国は四点を柱とする農政改革を発表した。町はどの様な施策で町内の農業を支援していくのか。

答弁 (町長) 町独自の推進施策である、集落団地化育成モデル事業、水田利用作物種子等提供事業、飼料用米、WCS生産推進事業情報

答弁 (健康福祉課長) 二十六年年度の当初予算には、五十名分の費用を含んだ特別会計が組まれている。

質問 不足が懸念される介護士の育成施策、町内の開業医の方への支援はあるか。

答弁 (町長) 介護士を養成する施策、開業医の方への支援は行っていない。

質問 ほたるの里入居予定者の介護保険料は予算化されているのか。

答 国の制度の普及と、町独自の推進施策により進める

質問 昨年十二月十七日に国は四点を柱とする農政改革を発表した。町はどの様な施策で町内の農業を支援していくのか。

答弁 (町長) 町内の検査数は十一万五千三百三十二袋。経費収入は東電賠償金四千九百八十三万円、県補助金四

町の公共事業を問う

答 寺山堰の修復の予定はない

質問 町では震災後三年の間に大きな公共事業が行われたが、その都度問題点も指摘された。施工一年で一部損壊している寺山堰、修復の予定は。

答弁 (町長) 起伏が生じているのは堰自体ではなく根固めブロックであり、今は修復の予定はない。

質問 町では震災後三年の間に大きな公共事業が行われたが、その都度問題点も指摘された。施工一年で一部損壊している寺山堰、修復の予定は。

答弁 (町長) 現場の作業の中で不測の状況が発生した場合や安全性、耐久性を確保する視点等による事業内容の変更に伴い発生する。

教育行政の改革を問う

答 国の動向を踏まえながら検討していく



古市 泰久 議員

質問 東白川地方の地域医療体制の現状と対策について。

答弁 (町長) 現在、塙厚生病院では、産婦人科、小児科、整形外科の医師不足状況にある。整形外科は、交通事故等による緊急手術の受け入れが不可能になるなど、地域住民に対する安全で安心した地域医療の確保が困難になってきていることから、東白川地方町村会において、県知事、県議会議員、県立医科大学理事長に対して地域医療確保に関する要望書を提出したところである。

質問 東白川地方の医師不足解消のため、就学金制度を創設してはどうか。

答弁 (町長) この制度は、今後考えていくべきだと思う。

質問 小・中学生の職場体験学習に医療機関を入れてはどうか。

答弁 (教育長) 協力してくれる病院があれば体験させたい。

答弁 (町長) キャリア教育の中で取り上げることが必要である。



塙厚生病院

質問 施設整備について十月オープン予定の特別養護老人施設ほたるの里の入所者が予定を上回った場合の対応は。

答弁 (健康福祉課長) 予定の五十床を超えても平成二十六年の当初予算で計上しており、保険制度上請求は、二か月後となるため予算上余裕はある。

質問 介護の予防事業が大きな仕事だが、過般質問したパワーウォーキング事業についての対応は。

答弁 (健康福祉課長) 水中運動教室は平成二十年

十五年度三百二十四名の参加者があり大好評であった。パワーウォーキング講座は、参加者が固定して来ており、今年度は自主サークル的なものに移行していきたい。

質問 住宅改修補助事業については、二十万円を限度額として一割負担で実施しているが、一括支払い方式ではなく、一割支払い方式による委任払い制度にならないか。

答弁 (健康福祉課長) ケアマネージャーからの要請もあり、今後要綱の改正を検討していきたい。

問 東白川地方の地域医療体制の現状と対策について問う

答 東白川地方地域医療推進協議会の中で地域医療の充実に努力をしていく

質問 東白川地方地域医療推進協議会の意義と役割について。

答弁 (町長) 将来の当地方の医師、医療要員の調査等を図るため、関係機関をメンバーとする委員十六名で設立した。

質問 大雪山による農作物及び農業施設の被害状況は。

答弁 (町長) 三月五日現在で、農作物の被害は確認されていないが、水稲育苗用やイチゴ育苗用パイプハウスなど十七棟が、雪の重みで潰れるなどの被害が確認をされている。被害額については、事業費ベースで約三百七十一万円。

質問 東白川地方の医師の確保や地域医療の充実を図っていく。

答弁 (町長) 最終年度の保険給付費が当初予算ベースで推移

問 介護保険制度について問う

答 保健給付費について、平成二十四年度から二十六年までの総費用は三十一億九千二百万円と計画され、二千三百万円の残が予測される

質問 第五期介護保険事業計画の推移と今後の見通しについて。

答弁 (町長) 最終年度の保険給付費が当初予算ベースで推移

した場合、二千三百万円の残が予測される。今後の動向については現在のところ計画を下回った内容になっている。

問 棚倉城跡整備を問う

答 大規模な整備等を行う予定はない

質問 国指定の史跡を目指した取り組みの進捗状況は。

答弁 (町長) 棚倉城跡の調査については、国の補助事業を活用し、平成二十四年度から五カ年計画で進めているところである。現在、歴史や考古学専門の先生方で構成する棚倉城跡調査指導委員会の指導を受け、平成二十四年度は本

質問 施設の整備等については指定を受けた後に検討、という話が以前あったが、それまでは整備等は一切行われないのか。

答弁 (町長) 丸跡の地形測量図を作成し、平成二十五年度は本丸跡の発掘調査、土質調査や絵図・古文書調査を行った。また平成二十六年度は二ノ丸跡の調査を予定。

問 学校二学期制の成果と課題を問う

答 二十六年途中で継続を含め決定

質問 成果及び改善すべき点は。

答弁 (町長) 成果としては、長期休業中じつくりと学習に取り組むことができることや、年間指導計画を柔軟にできるなど。改善すべきと思われる点等は、前後期の間が少なく、新学期の意識づけをどうすればよいかや、県南地区の

質問 今後継続を含めてどう考えているのか。

答弁 (町長) これまで実施してきた成果と課題について、学校や保護者等から意見を集約し、二十六年途中で決めていきたい。

問 農作物及び農業施設への大雪被害への対応を問う

答 県農業等災害対策補助事業等を活用しながら支援

質問 町の対応は。

答弁 (町長) 国庫補助事業である被災農業者向け経営体育成支援事業や福島県農業等災害対策補助事業等を活用しながら、再建に向けて国や県、関係機関と連携を密にしながら支援をしていく。



佐川 裕一 議員



国指定の史跡を目指す棚倉城跡

問 ふくしま森林再生事業について

答 五ヶ年計画で、年間重点地域年間三十ヶ所を実施する予定である

問 地域防災の組織強化と対策について

答 報酬処遇改善については、近隣町村と均衡は図られている町、行政区、消防団の防災体制の確立については、自主防災組織の結成を推進していく

質問 何年度までの整備完了を目指すのか。

答弁 (町長) 国指定後に棚倉城跡保存管理計画を策定し、保存管理、整備活用などを進める計画のため、大規模な整備等を行う予定はない。

答弁 (町長) 棚倉城跡は五年間の調査後に文化庁に意見具申書を提出し、国指定を目指す予定のため、整備完了の予定は今のところ定めていない。

問 JRRバス棚倉営業所の跡地利用を問う

答 現況では、跡地利用は考えにくい状況

【その他の質問】



藤田 智之 議員

水道料金が低いのではないかと

一概に近隣市町村と比較できるものではない

質問 水道料金が低いのではないかとの声も多い。隣接市町村と比べて、(月の使用量二十立方メートルで比べると)どの様な状態にあるか。漏水対策など経費削減の取り組みは十分か。民営化などの検討はあるか。

答弁(町長)

水道料金は、適正な原価に照らし、公正、妥当である事と共に、健全な運営の確保も求められ、地理的条件、人口密度等にも大きく左右され、料金体系も異なることから一概に近隣市町村と比較できるものではない。単純な金額の比較では、県内の上下水道事業を行う三十四団体内、高い方から五番目であるが、基本使用水量の料金では、十八番目である。

漏水対策では今年度大規模な調査を実施し、十三箇所の修繕を実施した。組織機構の改革や人員削減などにも取り組んでおり、今後も計画的に経費削減に取り組みたい。民営化については、全国的

に自治体が担っている割合が多数を占めており、本町においては時期尚早である。

質問 具体的な金額は。

答弁(上下水道課長)

二十立方メートルで棚倉町は四千二百六十五円、白河市は三千二百三十六円、塙町は二千八百六十円、浅川町は三千四百十八円の料金となる。



赤館山

赤館山の寄贈は受けるか

答 現在借用している部分は受けたい

質問 町の重要な歴史史跡でもある赤館山と赤館公園に、町への寄贈の計画があるが、より整備を進める考えはあるか。

答弁(町長)

町への寄附について何度か相談があるが、現在借用している公園部分などの土地については、寄附を受けたい。今後の整備については、土地所有者の状況も含めて検討したい。

また、一帯が埋蔵文化財包蔵地であり、周辺山林は保安林の指定を受けており、一部民有地もあることから、十分な検討が必要である。



地域おこし協力隊の活動予定は

答 地域資源の発掘等に取組んでもらう

質問 新たに任命された二名の地域おこし協力隊員は、どの様な経歴で、どの様に活動してもらう予定か。

答弁(町長)

二月の選考面接試験の結果、地域の活性化に意欲を持った、社会人経験のある男性と大学新卒の

男性、二名を内定した。地域資源の発掘と地域情報や活動情報の発信の活動、また地域観光事業の推進、地場産品販売応援の交流人口拡大のための基本活動が活動の中心になる。外部からの視点での、地元人間が気づかない魅力の発掘等に期待したい。



協力隊員



松本 英一 議員

第4次棚倉町行政改革大綱が期限切れとなっているが対策は

平成26年度において第5次行政改革大綱を策定する

質問 早急に策定する必要があると認識しているが、町当局の考えを問う。

答弁(町長)

住民サービスの向上、財政の健全化、行政運営のスリム化、効率化を目的に、昭和六十一年から棚倉町行政改革大綱を策定し、取り組んできたところであり、第四次棚倉町行政改革大綱は、平成十八年度から二十三年度までの五カ年計画となっている。

しかし、平成二十三年三月に東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が発生し、震災の災害復旧、放射能汚染事故に伴う除染、風評被害対策などの事務が発生したことにより、職員の業務量が増大した。これらの対応に重点的に職員を配置しているため、現在は第四次行政改革大綱を延長し、年度末に各項目の進捗状況、各課の取り組み結果を調査している。

第五次行政改革大綱の策定については、行政改

革は社会経済環境の変化への対応、そして効果的な行政運営等を図っていく上で重要であると認識をしている。今後も継続して取り組んでいく必要があるため、平成二十六年年度において現在策定を進めている第六次振興計画との整合性を図りながら、第五次の行政改革大綱を策定する考えである。



高台から見た棚倉町

町職員の定数を見直してはどうか

答 前倒しで対応する

質問 東日本大震災・東京電力原発事故等の諸事情に伴い、町職員の定数を見直してはどうか。

答弁(町長)

棚倉町職員定数条例により、定数百五十五人となっているところだが、第四次行政改革大綱に基づき、平成二十四年度に策定した定員適正化計画において、平成二十八年までの職員数を百三十二人としている。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の放射能汚染に伴い、除染を初め、風評被害克服に係る事務など、業務量が増大しているが、各課の職員数の増減や県の緊急雇用対策事業などを活用し、臨時職員を採用するなどへの対応を行っている。

質問 臨時職員ばかりではなく、正式な職員の採用をした方が良いのではないか。

答弁(総務課長)

現在は計画の百三十二人にも満たない。また、今後二、三年の間には、幹部職員が大きく退職をされると思われるため、前倒しで対応すべきと考えている。



棚倉町役場 1階



鈴木 政夫 議員

ルネサンス棚倉のクアハウス割引券配布についての見解を求める

問

不公平がないように、今後も配布を続けていきたい

答

【質問】ルネサンス棚倉の改革の一つとして、ルネサンス棚倉の利用者に、クアハウスの半額割引券の発行を町長は議会で約束し、五月から始めたがルネサンス棚倉を利用しても、割引券を発行する月としない月がある。町民への約束は責任を持って果たすべきである。

【答弁（町長）】五月から五十割割引券を配布することを議会で報告し、調整会議の中でルネサンス棚倉に指導した。今までのものは三月までの期限の割引券だったが、今後については調整会議の中で検討していきたいと思っている。鈴木議員おただしのよう



【問】イノシシ捕獲報償金は東白川郡内どこで捕獲しても該当させるべきか

【答】他町村の首長さんとも協議をして行きたい

【質問】いまイノシシの被害に農作物が大きな被害を受けているが、現在イノシシの捕獲報償金（二万円）は、町民が町内で捕獲した頭数しか受けられない。これを改めて、東白川郡内どこで捕獲しても、報償金が受けられるような仕組みに変える必要がある。東白川町村会に働きかけて実現してほしい。

【答弁（町長）】郡内の町村別の捕獲頭数は、棚倉町が九十一頭、塙町百七十二頭、矢祭百五十六頭、鮫川村七十七頭となっている。（平成二十六年二月末日）次に捕獲報償金は郡内共通に出来ないかについては、来年度郡の町村会として県に対して要望することがあるため、ほかの町村で獲った場合でも、報償金の対象になるようなこ

【その他の質問】

【問】町立図書館を町民が利用しやすいものにするため努力すべきではないか

【答】来館者の意見や要望を把握し、図書館の運営に努めたい

【問】振興計画は、町民の要求を基本として立案すべきではないか

【答】町民と行政が適切に役割分担して、一緒に協力して取り組んでいく必要がある



とも含めて、要望の中に入れ、他町村の首長と協議していきたいと思っている。



旧白棚線（棚倉字松木地内）

【問】旧白棚線、棚高跡地を払下げ町の振興に活用すべきではないか

【答】旧白棚線、棚高跡地の払下げは考えていない

【質問】旧白棚線と棚高跡地については、関係当局に働きかけを行って、払下げをして町の振興と発展に役立たせる様な方策を取るべきだとの町民の声がある。町は答えるべきと思うがどうか。

【答弁（町長）】白棚線については、以前の答弁のとおり、経費をかけないと使えないため、払下げを受け道路として整備する状況ではないと考えている。棚高跡地利用については、町としても具体的な計画がないため、払下げは考えていない。

地域医療の充実へ

東白川地方の医療を取り巻く環境は、医師・医療要員不足が危機的状況にあることから、地域住民に安心・安全な医療体制を確保するため、町村会、郡議長会、医療関係者などで構成する「東白川地方地域医療推進協議会」が設立されました。

協議会では、東白川郡医師会会員との医療情報交換会、福島県立医科大学との定期的な医療情報交換会、県保健福祉部などへの医療情報の収集と要望活動など、目的達成のための事業を行います。



地域医療の確保に関する活動状況



東白川地方町村議会議員研修会

●研修会

二月十八日に郡内の議員を対象とした研修会が開催されました。

講演内容

- ・塙厚生病院診療から見える東白川郡の現状について
講師：塙厚生病院院長 佐川 恵一氏
- ・医療・介護の現状と今後の方向性（地域包括ケアシステム）について
講師：白河医師会副会長 穂積 彰一氏
- ・当地方における在宅医療の推進活動状況について
講師：塙厚生病院事務長 加藤 洋志氏

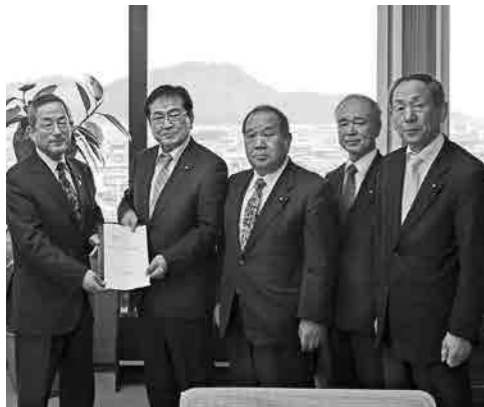
●要望活動

二月十八日に塙厚生病院院長へ「地域医療の確保に関する要望書」を提出しました。



要望書を提出する郡議長会会長

二月二十四日に、郡議長会において、JA福島厚生連へ「地域医療の確保に関する要望書」を提出しました。



要望書を提出した郡議長会

提出された要望書の内容（抜粋）

- 一、東白川地方の住民に対する、安全で安心した地域医療が確保されるよう医師の確保を要望します。
- 二、近隣に産婦人科病（医）院のない当地方にとって、塙厚生病院産婦人科は重要極まりない存在であり、地域医療を守るためにも、産婦人科医師が将来にわたり二名体制が確保できますよう強く要望します。
- 三、塙厚生病院の小児科は、未来を担う子どもたちの健康を支えるという重要な役割を果たしており、近年病気の軽重に関わらず、あるいは休日・夜間であっても小児科専門医の診察を受けたいことへの医療ニーズが高まっています。地域で安心して子育てができますよう、小児科常勤医師の増員確保がされますよう要望します。

定例会・臨時会

会 議	開 会	閉 会	会 期	傍聴者数	一般質問	
					登壇人数	質問件数
第1回(定例会)	3月8日	3月18日	11	19	9	27
第2回(定例会)	6月19日	6月21日	3	43	7	23
第3回(定例会)	9月17日	9月20日	4	89	10	28
第4回(定例会)	12月11日	12月13日	3	115	6	19
合 計			21	266	32	97

提出議案数

	種 類		件数
町長提出	条 例		36
	予 算		34
	決 算		10
	専 決 処 分		8
	その他事件		23
	合 計		111
議員提出	条 例		—
	意 見 書		9
	決 議		—
	規則/その他		5
	合 計		14



平成26年3月定例議会



議会の活動状況を報告します

(平成25年1月1日～12月31日)

議長の会議等出席状況

内 容	件 数
会 議・総 会	57
式 典・大 会	28
陳 情・要 望	8
研 修	11
そ の 他	61
合 計	165

委員会等開催状況

区 分	委 員 会	開催日数
常任委員会	総務常任委員会	4
	厚生文教常任委員会	4
	建設経済常任委員会	4
	広報編集常任委員会	16
	議会運営委員会	5
	特別委員会	2
	議会全員協議会	7

参加した研修会

1月28日	東西白河地方町村議会議員研修会(中島村)	8月22日	棚倉町教職員等研修会(棚倉町)
2月14日	東白川地方町村議会議員研修会(埴町)	8月28日	町村議会正副議長・事務局長研修会(福島市)
5月28日～29日	第38回町村議会議長・副議長研修会(東京都)	9月26日～27日	東白衛生組合議会先進地視察研修(茨城県・東京都)
7月1日	町村議会広報研修会(郡山市)	10月29日	町村議会議員研修会(郡山市)
7月23日	東西白河地方町村議会議員研修会(棚倉町)	11月13日～14日	東白川地方町村議会議長会地域振興視察研修会(東京都・千葉県)
7月23日	東白川地方町村議会議員合同研修会(鮎川村)		

あの質問どうなった!?

question
Q
質 問

公共建造物破損防止策は。
(H21.12・H25.3議会)

answer
A
答 弁

防犯カメラの設置も検討する。

その後...

棚倉警察署からの要請もあり、
城跡公園内トイレに防犯カメラ3台を
平成25年3月25日に設置。



question
Q
質 問

風疹ワクチンへの補助は。
(H25.6議会)

answer
A
答 弁

県内及び近隣市町村の
動向を勘案しながら検討する。

その後...

平成25年10月から妊娠を予定または希望している19歳から49歳までの女性と
妊娠を予定している女性の夫に対し、風疹抗体検査及び予防接種費用の一部を助成。

question
Q
質 問

通学路の安全対策は。
(H24.6・H25.3議会)

answer
A
答 弁

関係機関などに協力を求め、
交通安全確保に努める。
安全対策が必要な箇所は19カ所。

その後...

平成25年度末までに16カ所対策済。



町道古町花園線(大字関口字八幡沢地内)